

2026年9月14日

荷主各位

マースクAS

カスタマーエクスペリエンス

【Maersk海上コンテナ輸送】Transport Document Amendment Fee自動適用開始のお知らせ

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、弊社ではTransport Document Amendment Fee（以下、AME）適用プロセスの標準化およびデジタル化の一環として、弊社eコマースサイト Maersk.com Self Service Portal（以下、Maersk.com）経由でのB/L修正依頼に対するAME適用方法を変更することとなりましたのでご案内申し上げます。

本変更により、お客様起因によるB/L修正のご依頼につきまして、Shipped on Board（SOB）日の翌日以降に提出された場合は、AME適用対象となります。

また、お客様ご自身でPayment Termをご選択いただけるようになります。
変更内容の詳細につきましては、下記をご参照くださいますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、弊社カスタマーエクスペリエンスまでお問い合わせください。

敬具

記

適用開始日

2026年10月12日依頼分

主な変更点

現行

- 出港後にMaersk.com経由で提出されたBL修正についてはAME適用除外
- 国別ルール適用
- BL修正時の第三者へのPayer及びPayment Term指定は不可

変更後

- SOB日の翌日以降に提出されたB/L訂正依頼およびBill Type変更はAME適用
- Maersk.com経由の第三者へのPayerとPayment Term指定が可能
- Bill Typeの変更はAME適用 (Original B/LからWaybill,WaybillからOriginal B/Lへの変更)

※適用料金、通貨および適用基準は積地国(Origin Country)の設定に基づきます。

以上